

障害者の福祉サービス主たる物(心臓機能障害)

| | |
|-------------------|--|
| 身体障害者手帳 | ICD心臓機能障害は 1種1級です。 |
| 障害厚生年金1級・2級・3級 | 厚生年金保険、上記身体障害者1級とは違います。障害年金等級はICDは基本的に3級 |
| 障害基礎年金1級・2級 | 国民年金保険、ICDは基本的に3級の為該当しない。 |
| 特別児童扶養手当 | 20歳未満の身体・知的障害児を扶養している父母・療育者に支払われます。 |
| 障害児福祉手当 | 20歳未満の重度障害者・児に支払われます。 |
| 重度障害者医療証 | 障害者手帳1・2級の人が該当します。保険内医療(入院時の食事代は除く)はすべてカバーされます。 |
| 所得税の控除 | 確定申告か年末調整。3～6級だと27万円、1・2級だと「特別障害者控除」で40万円の所得控除が受けられます。 |
| 市・県民税の控除 | 上に同じく、3～6級だと26万円、1・2級だと「特別障害者控除」で30万円の所得控除が受けられます。 |
| 有料道路の通行料金割引 | 障害者手帳をもつ障害者を乗せて運転する際に、割引証を提示すると半額(端数の場合は切り上げ)になります。 |
| 自動車税の減税 | 月に1回以上、通院のため(通勤・通学の場合も)車を使用する本人または家族に対し、税金が免除されます。 |
| 駐車禁止除外指定車の標章の交付 | 介助を必要とする身体・知的障害者を乗車させる同居の家族が対象。専用車両が無くても取得できるようになりました。 |
| JR運賃・バス運賃・航空運賃の割引 | 割引の対象には、一定の条件があります。割引率も各交通機関で異なります。 |
| NHK放送受信料 | 全額又は半額免除(所得制限がかなりきつい) |
| 福祉タクシー利用料金助成事業 | 身体障害手帳1・2級または、療育手帳の交付を受けている人で自動車税の減免を受けていない人。各自治体によりいろいろ |
| タクシー運賃 | 手帳所持者が乗車する場合割引(10%位)。各自治体によりいろいろ |
| 青い鳥はがき | 手帳1・2級が対象。毎年4月～5月に、郵便局ではがき20枚が無料配布されます。 |
| 貯金の利子非課税制度 | 郵便局350万円まで |

車関係は車検証と障害者手帳と住民票の住所が一致していなければならない。
各自治体により該当しない場合や他の福祉サービスがある場合があります。